

出前講座



▲3月に剣淵町東町自治会館で行われた出前講座の様子

町民の皆さんが、町の行政について、「ここが分からない」「ここをもっと知りたい」など、町の仕事への理解と町政への参画を促すために、町職員を講師として派遣する出前講座を平成22年から新しく始めました。また、出前講座は町民と行政との情報共有とコミュニケーションを図ることも目的としています。

〈対象者〉

町内に在住・在勤・在学する概ね5人以上で構成されたグループ（単位自治会、活動団体、サークルなど）

〈派遣のできる日時と場所〉

- ・派遣のできる日は、土日、祝祭日、年末年始を除く日とします
- ・時間は、午前9時～午後9時までの間、1講座（1派遣）あたり1時間30分を限度とし派遣します。
- ・派遣する場所は、町内の公共施設、自治会館、集会所などとなりますので、場所の準備などは、申請したグループで行っていただきます。

〈申請の流れ〉

- ・原則受講を希望する1か月前までに、担当（総務課企画財務グループ）までお問い合わせください。担当者より、必要書類をお届け（郵送または持参）しますので、お受け取り後、速やかに申請書に必要事項を記入して、郵送または持参により提出してください。その後、必要な手続きを行い、実施の決定などのお知らせをいたします。
- ## 〈費用負担〉
- ・町職員の派遣費用は無料です。
 - ・出前講座に必要な資料等の印刷料は、町が負担します。ただし、書籍等の著作権の伴う出版物を資料とするものや、別途教材

費用は、申請したグループの負担となります。

- ・会場使用料、会場借上料は申請したグループの負担となります。

〈出前講座の項目〉

項目については、町のホームページまたは、総務課企画財務グループにお問い合わせください。

移動町長室

「語らいの広場」

町民との語り合いの場を増やし、相互理解を深めながら町民と行政との協働のまちづくりを推進するため、町長が地域に向く移動町長室を平成22年度から実施しています。

〈対象者〉

- ・町内に在住・在勤・在学する概ね5人以上のグループ（単位自治会、活動団体、サークルなど）

〈実施日時〉

- ・午前9時～午後9時までの間
- ・実施日は、団体の希望日

〈実施方法〉

- ・開催場所は申請したグループで確保していただき、会場設営とテーマの指定、当日の進行を行っていただきます。時間は、1回あたり1時間30分程度です。
- ・町長との対話は、フリートークで行います。
- ・町からの出席者は、町長、総務課職員（広報・広聴担当）、必要に応じてテーマに沿った関係職員です。

〈実施の申込み・通知〉

原則、実施希望日の2週間前までに、電話や直接総務課窓口で申込みを受け、町長の日程を調整して、実施の日時をお知らせします。（調整がつかない場合もあります。）

〈費用の負担等〉

会場使用料や資料、語らいの広場に必要費用は、原則申請したグループの負担です。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務グループ
（電話 34-2121 内線 215）